平成19年第4回(12月)南丹市議会定例会会議録(第4日)

平成19年12月12日(水曜日)

議事日程(第4号)

平成19年12月12日 午前10時開議

日程第1 一般質問

日程第2 議案第103号から議案第116号まで(質疑、付託)

日程第3 議案第117号から議案第125号まで(質疑、付託)

		本日の会議に付した事件	
日程第1	一般質問		
日程第3	議案第103号	地方自治法の一部を改正する法律及び地方自治	法施行令の一
		部を改正する政令の施行に伴う関係条例の整理	に関する条例
		の制定について	(市長提出)
	議案第104号	南丹市公の施設の設置及び管理に関する条例の	一部改正につ
		いて	(市長提出)
	議案第105号	南丹市移動通信用施設条例の一部改正について	
			(市長提出)
	議案第106号	南丹市職員の給与に関する条例の一部改正につ	いて
			(市長提出)
	議案第107号	南丹市社会体育施設条例の一部改正について	(市長提出)
	議案第108号	南丹市国民健康保険条例の一部改正について	(市長提出)
	議案第109号	南丹市美山上平屋火葬場条例の一部改正につい	て
			(市長提出)
	議案第110号	南丹市地区計画区域内における建築物の制限に	関する条例の
		一部改正について	(市長提出)
	議案第111号	南丹市デジタル防災行政無線施設整備工事(そ	の1)請負契
		約の変更について	(市長提出)
	議案第112号	平成19年度準用河川板野川総合流域防災事業	に伴う山陰本
		線吉富駅構内山田川橋りょう改築その他工事の	協定変更につ
		いて	(市長提出)
	議案第113号	損害賠償額を定め和解することについて	(市長提出)
	議案第114号	南丹市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定に	ついて
			(市長提出)

	議案第115号	南丹市道路路線の認定について	(市長提出)
	議案第116号	南丹市営土地改良事業の施行について	(市長提出)
日程第4	議案第117号	平成19年度南丹市一般会計補正予算(第3号)
			(市長提出)
	議案第118号	平成19年度南丹市国民健康保険事業特別会計	補正予算
		(第3号)	(市長提出)
	議案第119号	平成19年度南丹市老人保健事業特別会計補正	予算
		(第1号)	(市長提出)
	議案第120号	平成19年度南丹市介護保険事業特別会計補正	予算
		(第2号)	(市長提出)
	議案第121号	平成19年度南丹市市営バス運行事業特別会計	補正予算
		(第1号)	(市長提出)
	議案第122号	平成19年度南丹市簡易水道事業特別会計補正	予算
		(第2号)	(市長提出)
	議案第123号	平成19年度南丹市下水道事業特別会計補正予	算(第2号)
			(市長提出)
	議案第124号	平成19年度南丹市土地取得事業特別会計補正	予算
		(第2号)	(市長提出)
	議案第125号	平成19年度京都府南丹市上水道事業会計補正	予算
		(第1号)	(市長提出)

出席議員(25名)

1番	仲		絹	枝	2番	大	襾	_	三	3番	高	野	美	好
4番	森		爲	次	5番	Ш	勝	眞	_	6番	末	武		徹
7番	橋	本	尊	文	8番	中	Ш	幸	朗	9番	小	中		昭
11番	Ш	勝	儀	昭	12番	藤	井	日占	出夫	13番	矢	野	康	弘
14番	森		嘉	三	15番	仲	村		学	16番	外	田		誠
17番	中	井	榮	樹	18番	面	村	則	夫	19番	井	尻		治
20番	村	田	憲		21番	松	尾	武	治	22番	八	木		眞
23番	谷		義	治	24番	吉	田	繁	治	25番	村	田	正	夫
26番	高	橋	芳	治										

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長勝山秀良課長補佐森雅克

17.	Ħ	*	ملما	In	7.15.			ш.	r	-
係	攴	西	村	和	17	土.	争	开	上	美由紀

	チ 仏山産 !	した者の職氏名
=~ ~~ (/)	7 <i>~ K</i> () #! [\$\vec{\pi}	1 7~天(1)隔代名

市		長	:	佐々	木	稔	納	副	市	•	長	仲	村		脩
副	市	長	:	岸	上	吉	治	教	育	;	長	牧	野		修
参		与	•	或	府	正	典	参			与	浅	野	敏	昭
参		与	•	中	島	三	夫	総	務	部	長	塩	貝		悟
企画	可管理	見部具	:	松	田	清	孝	市	民	部	長	草	木	太久	、実
福	祉 音	部 長	:	永	塚	則	昭	農	林商]	工部	『長	西	岡	克	己
土木	く建築	長部兵	:	Щ	内		明	上一	下水:	道剖	『長	井	上	修	男
教	育	欠 長	:	東	野	裕	和	会	計 管	理	者	永	П	茂	治

午前10時00分開議

〇議長(高橋 芳治君) 皆さん、おはようございます。

ご参集、ご苦労に存じます。

ただいまの出席議員は25名であります。

定足数に達しておりますので、これより12月定例会を再開して、本日の会議を開きます。

それでは、ただちに日程に入ります。

日程第1 一般質問

〇議長(高橋 芳治君) 日程第1「一般質問」を行います。

5番、川勝眞一議員の発言を許します。

○議員(5番 川勝 眞一君) 改めまして、おはようございます。

議席番号5番、丹政クラブ所属、川勝眞一です。

それでは議長の許可を得ましたので、通告にしたがいまして、一般質問を行います。

質問に先立ちまして、一言発言をお許し願います。今、近隣の亀岡市では、不審火による火災が数多く発生し、夜間パトロールが行われています。同様に近隣する南丹市八木消防団の一部の方々も夜間パトロールを行ってもらっております。感謝するところでございます。このような活動を通じ、南丹市消防団は市民の生命と財産を守る任務とし、市内で昨年よりも火災が減少しており、中でも八木町内においては、19年度は1度も火災が発生しておりません。南丹市消防団をはじめ、関係機関の方々の日々の活動を感謝し、これからは益々寒くなってまいりますが、身体をいとわれ、地域住民の安心・安全な生活ができるように、今後ともよろしくお願いいたします。

また、新たに19年度より南丹市財政計画に基づき、市長は行政運営を進めておられますが、長期的な視点に立ち、見直すべきは見直し、改めるべきは改め、伸ばすべきは伸ばす、選択と集中によって、南丹市の新たなまちづくりを推進していただき、そのなか、いろいろな意見は出ていると思いますが、迅速に対処していただきたいと思います。

それでは通告にしたがいまして、質問に入らせていただきます。

南丹市総合振興計画を策定され、新市建設計画を進めるなか、市としての関連事業の推進をどのように考えておられるか、環境と道路行政の2点についてお伺いいたします。

はじめに環境問題で、南丹市の絶滅寸前種、絶滅危惧種の保全についてですが、平成18年1月1日に園部・八木・日吉・美山の4町が合併し、616.31k㎡と京都府内では京都市に次ぐ2番目の広さです。緑豊かな自然に恵まれた地域で、大半を丹波山地が占め、北部を由良川が中・南部を淀川水系の桂川・大堰川が流れ、その間にいくつもの盆地が形成され、南部は亀岡盆地につながっております。南丹市総合振興計画基本構想で「森・里・街がきらめく ふるさと 南丹市」を策定し、進めておられるなか、行政組織、機構見直しが行われ、専門性の新たな必要な組織の編成で環境課ができ、環境対策の強化が行われているものですが、環境といっても幅が広く、地球環境問題、生活汚染、リサイクル社会、自然再生、生活環境の創造、美しい街並みと景観など、さまざまな取り組みが必要ですが、市内における絶滅寸前種、絶滅危惧種等についてお伺いをいたします。

市内では旧町時代から地域団体、NPO法人、行政機関によって調査・保全が行われて まいりました。八木管内ではアユモドキに関して。アユモドキは絶滅危惧IA類(環境省 レッドリストカテゴリー)、そしてまた、京都府のレッドリストカテゴリーとなっており ます。スジシマドジョウにおいても絶滅危惧IB類、そしてまた、京都府のレッドリスト カテゴリーになっております。こうしたなかで旧町は公共事業による環境調査、そしてま た、生物に配慮した工法の採用、地域住民と共に生物の保全活動を行い、八木小学校では 総合的な学習の時間として大堰川に暮らす魚たちということで、八木町では1989年に アユモドキがまちのシンボルと定め、町民憲章とともにアユモドキがすむふるさとを守り ましょうと、八木町教育委員会が自然環境講座「水辺の観察」等を開催されております。 そのなかで、八木町で見つかった国の天然記念物アユモドキは昭和52年国の天然記念物 に指定され、昭和56年、町民憲章制定、アユモドキの保護をうたう、昭和59年、梶原 水路で、これは西田地区です。梶原水路で24匹、そして、60年には同じ梶原、平田用 水で92匹、61年に92匹、62年に104匹、そして、昭和63年には馬路水路で1 匹、そして、平成2年19匹、平成4年2匹、平成6年に未確認、平成8年には、また同 じく未確認、そして、平成12年に大堰川本流で1匹、14年には1匹、平成17年大堰 川本流の虎天堰で1匹と、今、絶滅危種そのものでございます。そうしたなか、西田自治 会が魚の観察等を4回行われ、そして、魚の資料を多く出しておられます。そうしたなか、 また、美山管内においてはカモシカに関して、調査を行われ、これも文化財保護法に則っ た国の特別天然記念物いう形で、今、その存在がなかなか確認できないという状況でござ

います。日吉町においては上胡麻の農業用用水トンネルでコウモリが2種類、生息を確認され、そして、改修工法を変更され、そうしたなかでキクガシラコウモリ、コキクガシラコウモリと絶滅寸前種、2種類が発見されております。京都府事業としては「環」公共事業実施計画を行い、そしてまた、各民営・民間の団体、そしてまた、緑資源公団では平成12年度、八木・園部・日吉を対象に自然環境の調査を行われております。民間団体の生息地調査ではNPO法人「亀岡・人と自然のネットワーク」が日吉町四ツ谷、佐々江でスナヤツメの調査を行い、園部ではホトケドジョウの調査を行っておられます。そしてまた、同じく園部の越方のイチモンジタナゴの調査も行われております。そうしたなか、また、NPO法人「丹波ネット」は日吉でのオオサンショウウオの生育・生息調査を行い、いろいろな資料を基に、今現在、サンショウウオの育成を調査しておられます。

そこで市での生息確認調査について、市での絶滅寸前種、絶滅危惧種等の保護、啓発についてお伺いします。

2点目は一般国道477号、八木大堰橋歩道橋についてお伺いします。

八木大堰橋は地域住民の生活環境道路として通勤、通学、買い物、通院、幼稚園の送り迎えに利用されております。その橋の歩道部分は東側は3.3 mと幅は広く、平成8年7月に竣工され、その橋の西側は昭和47年に造られたままで、幅は1.5 mで狭く、人と自転車が交差する際、非常に危険で、いままで大きな事故がなかったのが不思議なぐらいです。利用者は八木中学校の生徒、北地区、東地区、そして、園部高校、南丹高校、通勤者、そして、通院、幼児学園の送りと、朝は多いときで、10分間で約80人が利用しています。本来、自転車は車道を通るのであるが、車道が狭く危険なため、歩道を通行している現状です。これらの歩道は冬場は路面が凍結し、危険です。何年か前によく路面に水が溜まったが、すぐに処理をしていただいた、このことに対しては感謝しておる次第です。土日は口丹波勤労者福祉会館の利用者が八木駅より、約120名ぐらい通行されます。こうした地域、そしてまた、いろいろな方が利用されるこの西側の横断歩道、安全に問題があるため、国に対しての対応をしていただきたいのですが、市長にこのことに対してお伺いいたします。

以上の2項目について、市長にお伺いします。具体的に答弁をお願いいたします。

〇議長(高橋 芳治君) 答弁を求めます。

佐々木市長。

〇市長(佐々木 稔納君) おはようございます。

それでは川勝眞一議員のご質問にお答えいたします。

ただいま南丹市内の絶滅寸前種、また、絶滅危惧種の保全につきまして、ご質問をいただきました。それぞれアユモドキをはじめとする個々の状況につきましても、ご質問の中でご指摘いただいたわけでございますが、私は基本的にこのすばらしい南丹市の自然、このことを保護をするってことは市民の貴重な財産であると。これの保全にもつながるという思いでおります。八木町におかれましては旧八木町時代より、地域住民の皆さま方や、

また学識経験者、そして、NPOの皆さん方、それと行政とが連携をとるなかで、アユモ ドキにつきましては、市が主体となり生息調査を実施してきておりますし、また、スジシ マドジョウにつきましては府営のほ場整備事業において、学識経験者や地域住民の皆さま 方を、そして、市も関わりまして、調査や保全活動が行われておるっていうふうにお聞き しておりますし、また、そのとき、そのときに新聞等での報道もなされております。こう いった貴重なカモシカや、またコウモリ、オオサンショウウオをはじめとする市内各地に おいて、こういうふうなお取り組みをいただいておりますことを、たいへん感謝いたして おるところでございます。そういったなかで市といたしましても総合振興計画に基づきま して、希少種の保護や、また、生息環境保全に向けて、官学連携、またNPOの皆さんや 市民の皆さん方との連携、協働を視野に入れて、調査・研究や、その利活用についての取 り組みも進めていきたいというふうに考えております。また、来年4月には京都府におい て、絶滅のおそれのある野生生物の保全に関する条例が施行されるというふうに聞きおよ んでおるところでございます。こういった貴重な資源を保全するために努力をいたしてい く所存でございますし、また、この情報を生息状況をいろんな情報が寄せられておりまし て、また、こういうようなことをどうやって公開していくのか、これが逆に乱獲につなが ったり、また、自然の破壊につながったりという怖れもありますので、それぞれの状況を 踏まえながら情報の公開や、また、啓発に努めていかなければならないというふうに考え ておるところでございます。特に開発との関係や、乱獲等の問題、この辺は十分慎重に調 査しながら進めていかなければならないというふうに考えておるところでございます。そ ういうなかにおきまして、やはり子供たちに、このふるさとに対する誇りを持ってもらう、 愛情を持ってもらうという観点からも、学校教育の場において、また、社会教育の場にお いて、そして、環境という問題を私ども南丹市といたしましても、環境課ということを今 度の組織改変で作りまして、市民の皆さん方に環境という課題につきましての対応をして いきたいというふうに考えております、こういったことも含めまして広い範囲で、この課 題に取り組んでいきたいと、このように考えております。何はともあれ、この課題、行政 だけでどうこうできることではございません。当然、学識経験者の皆さま方、NPOの皆 さん方や、また、地元のそれぞれの地域住民の皆さま方のご理解や、また、ご協力があっ てこそ、こういうことが進めていけるというふうに考えております。どうぞ、今後ともの ご指導や、また、ご協力を賜りますように、お願いを申し上げる次第でございます。

次に、八木大橋の歩道橋につきまして、これは今、議員ご指摘をいただきましたように、たいへん国道9号線と引き続く八木町内での幹線道路の一部として八木大橋があるわけでございまして、中学生の通学路、また近年は、ちょうど西田地区に老人福祉施設もできております。また、勤労者福祉会館もありますし、そういったなかであの歩道部分、たいへん多くの方が利用されておるというような認識をいたしております。旧八木町時代からもこの歩道の安全性につきましては京都府に対し、要望をしていただいておりまして、また、先ほども、若干お触れいただきましたが、この管理につきましては、たいへん京都府の方

も気遣いをいただいておるということも認識しておるわけでございますけれども、京都府の方も、今、前向きに検討をしていただいておるというふうにお聞きしております。1日も早く、この改良促進が実現いたしますように、引き続き私どももお願いを続けていく所存でございますので、議員各位をはじめ市民の皆さま方の、また、ご理解とともに、ご協力を賜りますようにお願いを申し上げ、答弁といたします。

〇議長(高橋 芳治君) 答弁が終わりました。

川勝眞一議員。

○議員(5番 川勝 眞一君) 第2質問さしていただきます。

今、市長からお話がありましたように、環境問題で絶滅危種に対しての、やはり南丹市の考えをお聞きしたわけですけども、私自身考えるところ、観光面でも効果は大きいと考えます。そのなかで、ほかの部分でも市でも、兵庫県の豊岡市ではコウノトリを見学に来られる方が多いということを聞いております。こういう面で美山の観光、そしてまた、八木においては大堰川のあの自然の環境、そしてまた、里山のいろいろな環境を踏まえながら、その辺りも考えていただいたらありがたいという形で考えるわけですけども、市長のお考え、観光に対してを、お聞きしたいんですけども。

〇議長(高橋 芳治君) 答弁を求めます。

佐々木市長。

〇市長(佐々木 稔納君) ご質問にお答えいたします。

このアユモドキにつきましても八木町のシンボルとして、旧八木町でこれをシンボルと していろいろな事業にお取り組みをいただいておりました。こういったなかで観光につき ましても、結びつけてというふうな事業もあったように聞いております。また、今日まで の観光資源というのが、ただ単なる名所、旧跡に留まらず、自然、そして、様々な体験や、 また、都市との交流ということが、今、大きな観光としての注目を浴びております。そう いった意味におきまして、私は南丹市において、このすばらしい自然や、また、豊かな伝 統文化に育まれた様々な歳行事、こういったことも含めまして、大きな観光資源があると いうふうに認識をいたしております。ただ、先ほども申しましたように、これをどのよう に公開していくか、また乱獲や、いわゆる乱開発というようなことによって、この貴重な 自然や、また、すばらしいそれぞれの催し等が傷つかれることがないように配慮しながら、 こういった面でも都市交流や体験という分野からも取り組みをしていきたい、いうふうに 考えております。八木町内では「大鳥羽昌険の森」とか、いわゆる今日までの観光という ことだけじゃなくて、広い意味での観光を視野に入れた観光協会さんのいろいろな事業も、 今、実施していただいておるところでございますんで、そういったところとも連携をさし ていただきながら、ともに努力をしていきたい、このように考えておりますので、今後と もの、またご指導や、また、ご協力を賜りますようによろしくお願いいたします。

〇議長(高橋 芳治君) 答弁が終わりました。

川勝眞一議員。

○議員(5番 川勝 眞一君) それでは最後の質問をさしていただきます。

通告はしておりませんが、八木大堰橋での調査の際、近隣の中学生の保護者より、八木中学校の北側の校舎、3階建ての1階のトイレがひどいという苦情を聞き、私自身も学校で確認をさしていただきました。校舎は私が中学校に通っているときの校舎で、途中改装はされているが、トイレの大便器の間仕切りは木製で鍵をかけてもドアと枠の隙間がひどく、中が見える状態です。女子トイレも同様でドアの高さは1.8mであり、下の部分は90センチまでは板なんですけども、上はガラスといった状況でシルエットが映る状況です。中学生といえば、いちばん恥ずかしさを感じる歳であります。また、広さの大きさは奥行きが80センチ、幅が約70センチで非常に狭い、市役所の3号館1階のトイレ、議員やら私ら利用さしていただいておりますけども、トイレは奥行きは1m20、幅は89センチ、2号館の2回のトイレは1m120、そして、幅82センチと。今、財源の削減は言われていますが、先日も話ありましたように優先順位を考えて、至急に調査の上、改修工事を行ってほしいと思います。これは通告にはございませんので、市長と教育長に一応発言をさしていただきますが、できれば教育長から回答がもらえれば幸いと思います。

要望といたします。

これで発言を終わります。

〇議長(高橋 芳治君) 川勝眞一さんの3回目の質問は通告外でございますので、これから気を付けていただきますように、お願いいたします。

教育長、これ通告外です。答弁できますか。

もし、答弁できなかったら、ご了解いただきたいと思います。

そういうことで、ご理解賜りたいと思います。今後、注意していただきたいと思います。 以上で、川勝眞一議員の質問は終わりました。

次に22番、八木眞議員の発言を許します。

○議員(22番 八木 眞君) 議席番号22番、八木眞でございます。

通告外も入るかもしれませんけれども、ご回答は結構でございますが、もう早、2年と、私たちがこの議会、また、市政を担当されました佐々木市長におかれましても、2年経つわけでございますが、この間、いろいろなことがあり、何をやったのか、何ができたのか、市民のために、こういうことを考えさせられる今日この頃であり、さらに市民の生活の中に一歩踏み込んで、より一層市民の皆さま方が、豊かで希望のある南丹市づくりのために努力していかねばならない、心新たにするところでございますが。たいへん財政事情が悪いなかで、この2年間の間に、やっぱり市民生活というのはたいへん変わりました。と言いますのは一極集中的になったり、また、格差が広がり、日本の国全体でも非常に都市部と地域との間に格差が広がっております。そのことについて先般、京都市から出られております国会議員の方に、非常に地域との格差が広がっていますねと、少し尋ねたところ、特に私たちは分水嶺を持つ口丹波の中部広域圏というのは、非常に環境のために重要な地域だと、このようにして思っております。そのことを、やはり京都市、下流域の都市に対

して、おいしい空気、おいしい水を送り、そして、過去において、現在においても、人材や、それからそれぞれ建設資材、食料等々、多くのものを送り出してきたと。相当投資をしてやってきた。そういうことも都市の方は、京都市の方は考えてくれたことがあるのかと、考えねばならないのと違うのかと、いうような話をさしていただいた経緯がございますが。いや、そらあるやろけども、行政的には水は琵琶湖からもうてると、このような答弁なんですよね、もうガッカリしまして、非常にその辺のところをもっと、この地域のアピールを市長にはやっていただきたいなあと、このように思うところでございます。

今現在、全国の自治体、非常にたいへんな時期に来ていると思います。特に財政状況は 火の車であり、先般の決算総括質疑においてもご指摘申し上げましたが、このままいきま すと、平成21年、もしくは22年に基金を取り崩すものが無くなり、とても予算を組め るような状況ではなくなると。長い間、この行政に携わっている方々は、いままでよく予 算が組めへん組めへんと言うてやってきた、何とか組めてきたと。しかし、この時代はそ ういう時代ではございません。本当に予算が組めない、私自身はそのように推察いたすわ けでございますけれども、先般の京都新聞によりまして知ったわけでございますけれども、 平成20年度においては6.8%減の、枠配分方式で予算編成をやると、そのように知っ たわけでございますけれども、このことは各部、各課丸投げで枠配分方式でやられるのか、 本来、枠配分方式というのはどうしても予算の取捨選択が、財政課なり、最終的にチェッ クができない、優先順位の付けにくい状態が生まれたときに、やはりいちばんよく知って いる部長や、市民の身近にいる人たちが、その優先順位を付けるために枠配分方式でやっ ていくと、このように理解しております。しかしながら、各部、各課どうぞ勝手にやって くださいよ、ただし6.8%削減ですよと、これでは市長の主体性がどこにあるのだろう かと、政策の有無を含めて6.8%減のことを言われたのか、枠配分方式でやられたのか、 やはり枠の中にはいろいろあるかと思いますけれども、その辺のところを、また、通告外 でございますけれども、いろいろ実際にやってこられました市長でございますので、その まま現実の話をしゃべっていただいたら結構でございますけれども、そういう枠配分方式 っていうのは、本来こうあるべきやということをお伝えして、非常に今、財政厳しいおり であるということを双方に、議会も理事者も含めまして、このことは予算の編成過程にお いて、たいへんであるという思いを込めてしゃべらしていただきました。当南丹市議会の 高橋議長は、今現在の地方財政委員会の委員長として、東京で頑張って来ていただいてお ります。そのリーダーシップをとられ、また、地方分権改革・道州制調査特別委員会委員 としても活躍していただいております。結果として、昨日ですか、東京都が自分たちの、 当然取れるべき地方税の部分を地方に回す、3,000億回すといった、地方の財源の分 配方法について、結果として全国、地方6団体の努力の結果として、大都市に集中してい る財源を地方に回そうということが決定されました。国と泣く子には勝てんと、そのよう な石原知事の話が出ておりましたけれども、私どもの議会においては、泣く子と市長には 勝てんということがないように、ひとつよろしくお願いいたします。

総務省では今も地方財政事情の悪さについて、何とかせねばならんということ、ただし新しい税制、税金を地方に投入することなく、いわゆる税金の偏在している部分を修正することによって、地方に回せるような方法をしたと。国は何の痛みもないというようなのが、平成20年度の地方財政のやり方であろうと。先般、総務省自治財政局の財政課長から、そういう方針がきておりますけれども、このことについても、なかなか地方交付税に変わるべき何らかがあるのかというと、なかなか出てこないと。しかしながら、やはりそこに地方再生、活性化については地方交付税の特別枠の確保をやっていくと。約6,000億ですか、そういう方法があるということをお知らせしといて、その枠を取れるような方法を今後もいろいろやっていただきたい。静かにしとって、ゆっくり前段で地方財政についてしゃべらんなん、ちょっと黙っていてな、昨日も黙っていたんやから。この財源の、ぜひとも地方再生、活性化対策時の地方交付税をとってきていただきたい、特別枠。これがいままでの交付税以外にございますので、このことは分からないの方、こういうように思います。

時間はあと、20分ございます。ゆっくりやらしていただきます。

今日、市長にお尋ねしたいことは市民生活に密着した問題として、市長も力を入れてこられました、子育ですこやかセンターのことについてお尋ねをしたい。また、生活道路の設置についてお尋ねをしたい。そして基幹道路のことについてお尋ねしたい。それからまた、市民生活の上で欠かせない環境生活についてお話をしたい、このように思います。

当南丹市では少子化対策の一環として、子育ての環境整備の重要性が増している。特に 育児に悩む若いお母さん達の育児を専門的に支援し、また、親同士の交流を促進するため の拠点として、南丹市子育ですこやかセンターの活動に大きな期待を寄せている。現状で はセンターは園部幼稚園に隣接し、2名の専門保育士・ボランティアが年間を通じて子育 て広場や子育て相談、子育てサロン等々の事業に取り組んでおられます。その利用者は月、 数百名に及ぶと聞いておりますが、広域な南丹市では園部まで足を運べるお母さんが少な く、現在、日吉、美山、八木を月1回巡回されている程度でございます。しかし、月一度 では、なかなか希望者の要望に応えること、また利用者を掘り起こすこと、非常に難しい、 このように思います。一方、八木町では平成14年よりボランティア活動団体、すくすく やぎっこ、このことについては以前市長にお尋ねしまして、市長自身はテレビコマーシャ ルなどやったらいかがかと、即、やっていただいた経緯がございますが、子どもとお母さ んが生き生きと活動できる場づくりにボランティアとして取り組んでいただいております。 約10名の方々のスタッフでございます。場所はスポーツフォアオールや氷室の郷、また、 場所がないときには私どもの家の2階など、借りに来られました。そういった月に2回の 定例活動と、お母さんの交流サロンを開いてこられました。当初から、社会福祉協議会の 支援を受けておられましたが、平成17年度より京都府の未来っ子応援事業補助金を得ら れてきて、頑張ってこられました。平成19年度途中からは、南丹市八木支所ボランティ アルームに活動の拠点を置かれまして、移されまして、毎回多くのお母さん方と子供たち

が集まる場所ができあがっております。今後、南丹市子育てすこやかセンターの体制の充実と、各町への巡回、指導増強を望むものでありますが、むしろ八木町での、すくすくやぎっこの取り組みを行政と市民の協働活動として方向づけ、この八木支所ボランティアルームでの活動を、南丹市子育ですこやかセンターの活動場所として位置づけ、積極的な指導員の派遣や、必要資材の支援、利用者の掘り起こしなどを図ることが、より一層、子育でに役立つ、支援効果をあげると、このように思うところであります。このことは今、お母さん方が核家族化が進み、非常に子育でに悩んでおられる方々が多い、このことについても的を得た、時期を得たものと考えますので、いろいろお考えになっていただきたい、このように思います。

次に、生活道路についてお尋ねをいたします。

私自身、何度もその時々の町長や、また、職員さんにお願いしてまいったところでございますけれども、去る昭和63年、非常に古い話でございます。約20年前の話でございますが、八木町に唯一の都市計画道路といいますか、町道中央線の建設ができました。その建設に伴い約4軒から7軒の、お住まいされてきた住宅を移動さすことになり、八木町指定の今、現在地の移転地に移っていただくことを余儀なくされました。今もお住まいされてますが、この進入路、当初からこの住宅に入る道がないわけなんです。有事の際のこともありますが、一時も早くこの状態を解消し、大きな行政の宿題であろうと思いますので、町のために移転をして、移った所に道がなかったと、万が一のときどうするんだろうと、非常に日々困っておいでになります。この辺のところも行政の宿題として良く考えていただきたい、このように思うところでございます。

また、同じように道路としてです。これは丹政クラブの片山議員さんでございますけれども、今、府会議員に成られております片山氏が質問されたことでございますが、南丹病院への進入路の問題でございます。やはり南丹病院への進入路なんでございますが、当初、緊急的に地域にお借りをして、そして、それを本郷側の新しい新病棟への道としてきた経緯がございます。そして、その道は今もその地域の方々からお借りして、そして、代金を南丹病院が払いながら通っているとこういう状況であります。しかし最近、本当に通る方が多くなり、また、腎センターがそちらの方の病棟に移っておりますので、たいがいの百何十名の方がほとんど毎日、そこを通られるという状況が生まれております。一方、本郷側から申し上げますと、本郷にいったん入ったら、1本しか出る道はないとこういう状況が続いております。やはり循環道路の必要性が非常に高まっているものと考えます。また、本郷の土地区画整理事業、市長は本腰を入れて頑張っていただいておりますけれども、ぜひともこの本郷への八木長谷線につなげる道として、この道を南丹病院の進入路を延伸していただきたい、このように思うところでございます。

私の通告いたしました質問は市民生活全般についてということで、お願いしておりますが、今、子育てと生活道路のこのようなことについて、質問をさしていただきました。これは問題、通告外であろうかと判断されても仕方ございませんけれども、今、当地域にお

きまして、生活ごみの一切を民間企業カンポリサイクルプラザに任せているところでございます。周知のごとくダイオキシンの発生により、一時休止を余儀なくされているわけでございますけれども、我々のごみ焼却を一応、今、ほかの自治体、亀岡、京都市に助けてもらっているといった状況でありますが、根本的に公衆衛生上、ごみ問題を一私企業に全部任しておいていいのだろうかという疑問があります。今後は私はこのごみ問題について、やはりその問題がいいかどうか、悪いかは別として広域的に行政課題として取り組む必要があるんではないだろうかと、亀岡、京都も含めまして、そういう気持ちがございます。もし市長にそのことについて何かご意見がございましたら、お考えを聞かしていただいたらありがたい、このように思うところでございます。

よろしくお願いを申し上げます。

十分時間を余して、途中で茶茶が入りまして、非常に残念でしたけれども、議長、これからよろしくお願いいたします。

〇議長(高橋 芳治君) 答弁を求めます。

佐々木市長。

〇市長(佐々木 稔納君) それでは、八木議員のご質問にお答えをいたします。

まず、南丹市子育てすこやかセンターの件につきまして、ご質問をいただきました。

もう、ご質問の中にもございましたように、子育ての支援の重要性が今、たいへん大き な課題というふうになっておるわけでございます。南丹市子育てすこやかセンター旧園部 町時におきまして、子育て支援並びに児童発達相談の総合支援センターとして、設立をさ れ、今は全市的な位置づけとして取り組んでおるところでございます。この施設につきま してはご質問にもございましたが、平成18年度で年間254日、来所は延べ4,500 人のお母さんは来られておると。18年4月には170人でしたが、19年4月には33 6人と増加しておるというのが現状でございます。こういったなかで子育て広場、つどい の場事業として、お話会や折り紙などやっておる。また、心の健康相談の充実、電話相談 や、また、先ほどにもご紹介もいただきましたが、各支所に会場を移した巡回子育て広場 の回数を増やして、参加しやすい場を、今、提供いたしておるところでございます。こう いったなかで、今年度は親子の交流会や子育てサークル支援、また、パパ講座というよう なことを実施をいたしておるところでございます。これからも保健事業との協働の取り組 みや子育てボランティアさん、民生児童委員さんの協力もいただきながら、進めてまいり たい、このように考えておるところでございます。議員ご指摘のいただきました、すくす くやぎっこと、八木町内におきましてはこういう事業をやっていただいておったわけでご ざいますし、今も推進していただいております。それぞれの旧町でお取り組みをいただい ております今日までの歴史事業もあります。こういったところも十分勘案しながら、全市 的な取り組みとして、今後、支所単位の取り組みも含めて検討をしていきたい、このよう に考えておるところでございます。特に、この事業につきましては市民の皆さん方に、こ の内容や、また、事業の展開なども含めて、十分にお母さん方にも、また、ご家族の方々

にもご理解していただくことも重要な要素だというふうに考えております。先般らいの子育て支援という大きな広い分野の中でも、このようなことも含めて、十分な検討、精査をしていかなければならないというふうに考えておりますので、今後とものご理解、また、ご協力を賜りますように、よろしくお願いを申し上げます。

次に、町道中央線の延伸に伴います移転をいただきました方々の件でございますけれども、現実として生活にたいへん支障をきたしておるという実情があるわけでございます。 当然、行政として早急に対応するということで、今、検討をはじめさしていただいております。財政面、また、周辺の環境の状況もございますので、近隣の皆さま方のことも十分、勘案しながら事業の推進に努力していきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようによろしくお願いいたします。

次に、南丹病院の進入路を含む、いわゆる八木環状線をはじめとする道路のことにつきましてのご質問をいただきました。

今、この路線につきましては八木駅西土地区画整理事業、また、府道長谷八木線との改良と密接に関係しておることから、その調整が必要であるという状況でございまして、それぞれの事業化に向けて、各関係機関と協議を重ねているところでございます。府道東インター線から公立南丹病院の第2病棟入口付近を街路事業により、先行して事業を進めながら、病棟入口付近から長谷八木線までは八木駅西土地区画整理事業との整合を図りながら、計画的に事業を進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

本郷垣内線につきましては市街化区域外の地域内交通の改善のために、府道長谷八木線から土地区画整理事業の道路を結ぶ幹線道路として計画され、平成15年に事業着手を行っていただいております。現在、事業用地の買収も進めておりまして、平成20年度も引き続き事業用地の買収とともに、工事の着工をしていきたい、このように考えておるところでございます。

いずれにいたしましても、このご指摘のいただきました南丹病院入口にかかる道路につきましては課題があります。これも南丹病院とも十分連携をとりながら、早急に対応をしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますように、よろしくお願いいたします。

- **〇議員(3番 高野 美好君)** 議長、暫時休憩。
- **〇議長(高橋 芳治君)** 賛同者、おられますか。

今、高野美好議員から暫時休憩が出ましたので、ここで暫時休憩します。

午前10時58分再開

O議長(高橋 芳治君) 休憩をとき、会議を続行します。

八木眞議員。

〇議員(22番 八木 眞君) その郡度いろいろ合いの手が入りますので、ちゃっちゃ

っとはいきませんけど、その都度、合いの手を入れていただいて、ありがとうございま す。

市長の答弁をいただきました。それぞれ通告済みの、質問のみの答弁となっております ので、よろしくおねがいします。

まず、市長は長い間の国会議員の秘書をされてきまして、自分の主体性をなかなか述べられない、言葉の端ばしに遠慮がちにしゃべられると。このことはこの12月議会を通じまして、市長のカラーをもっと出してくださいと、市長の意見を言ってくださいと、こういうご意見が多々、ほかの議員さんからも出ておりました。そこで私は市長に検討していきたいとか、早急に検討するとか言わずに、ここで、もうやりますわ、いつまでにやりますと、こういうことを言っていただきたい。といいますのは、例えば、子育て支援についても、これはもう同調していただいて、賛成していただいとるのは分かっておるんですけども、もうあまり予算も使わない、そういう状況の中でのお話ですので、ぜひともこれは市長に力をずうっと入れてこられた子育で問題は、非常に力を入れてこられた問題ではないですか、全国に渡りましても、このことの問題につきましては、本当にこの南丹地域は全国に誇る施策を行ってこられました。だから私自身は聖域なきと、こういうことも新聞に出ておりましたけれども、子育て支援については今後も力を入れてやっていくんだと、この次の時代を担うのは、この子供たちだと、そのためにはぜひとも必要だというような強い意志でおっしゃっていただきたい、そして、佐々木カラーを出していただきたい、このように思うところでございます。

それから同じようにして、ある程度の計画については道路問題についても答えていただいた方がいいかと思います。先ほどの環境問題のところはだいたいの話でよろしいんで、 広域的にやっていかないかんなあというような気持ちがおありでしたら、もし、お答え願えればありがたいとこういうように思います。

〇議長(高橋 芳治君) 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長(佐々木 稔納君) 子育てにつきましては、20年度の予算編成方針でも、大きな柱の一つとして、とらまえております。今、予算編成、緒に就いたとこでございまして、現実的に来年度予算に反映できるというようなところまでいっておりません。できるか、でけへんかっていうような段階の中で、明確にするというのは差し控えたいと思いますし、たいへん貴重なご意見を賜りました。そういうことも踏まえまして、今後の予算編成にも望んでいきたい、いうふうに考えております。当然、子育て施策、私はすこやかセンターにつきましては園部町ではじまったわけですが、各町におきまして、それぞれの形でお取り組みをいただいております。こういった今日までの、やはり歴史といいますか、これを十分生かしながら、それぞれの対応も含めて検討をしていく必要があるんじゃないか、このように思っておりますので、今後とも、また、ご指導やご意見を賜りますようにお願いを申し上げます。

以上でございます。

〇議長(高橋 芳治君) 答弁が終わりました。

八木眞議員。

○議員(22番 八木 眞君) 今、子育てのことについて答弁をいただきました。道路問題についても、多くの道路問題があるにしても、宿題として残っている部分からやっていかねばならない。これはもう、ある意味では人権上の問題と言ってもいい、そういう具合にして思うところでございますので、よろしくお願い申し上げたい、こういう具合に思います。

やはり、この南丹市を愛する、この環境を愛する人たちが皆ここに寄って、お話し合いをしておる、建設的に意見は違ごうても、謙虚にそれぞれ話し合いをしていかねばならない、このように思う。

よろしくお願い申し上げます。

○議長(高橋 芳冶君) 以上で、八木眞議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩とします。

11時15分から、再開したいと思いますので、よろしくお願いします。

午前11時04分休憩

.....

午前11時15再開

- **〇議長(高橋 芳治君)** それでは休憩をとき、休憩前に引き続き会議を続行します。 次に7番、橋本尊文議員の発言を許します。
- ○議員(7番 橋本 草文君) 議席7番の橋本尊文でございます。

議長の許可を得ましたので、通告にしたがいまして質問をさせていただきます。

私は6月の定例議会におきまして、地域振興の観点から栄町公民館への進入路拡幅について地域力の向上、地域資源の有効利用を鑑み、市長の考えをお尋ねをいたしました。この問題は栄町区民の切望であり、また、積年の課題でもあったからであります。その後、より具体的な方向性が位置づけられましたので、再度伺いたいと思います。

南丹市都市計画街路事業、栄町小山東線外環状2号線事業、すなわち栄町交差点付近の整備の計画が遂行をされています。昨年度実績で2,690万円が執行され、用地取得と設計業務が行われました。この事業は通行量の増大に伴う危険回避、また、安全対策事業であり、栄町区民も十分理解をいたしております。平成19年の7月に入り2回目の説明会が開催をされ、新たな計画が提示をされました。環状線に並行する現存の道路は歩道専用となり、交差点より100m程度東側に新たな取り付け道路を設けるとの説明でありました。栄町区民にとりましては唐突な提示であり、大きな戸惑いを感じるところでもありましたが、このことにより新道路と公民館との距離は目と鼻の先になり、栄町公民館への進入路の拡幅は、より具体性を帯びてきたわけであります。住民の多数の方々より、進入路拡幅をこの機に行っていただきたいとの要望が強く発せられました。公民館進入路の拡

幅は区民全体の長年に渡る切なる願いであり、その住民の気持ちが爆発をいたしたのであります。後日、取り付け道路の延長部分の一部拡幅につきましては、検討するとの回答を得ています。厳しい財政状況の中で努力は、一定評価はさせていただきますが、住民の熱い思い、願いは進入路の全面的な拡幅であります。幸いなことには拡幅部分には多くの南丹市の所有地が含まれるという好条件もあります。また、6月議会の市長答弁では、地域における生活道路の改修、拡幅については、用地の地元負担が条件であるということでございました。しかしながら、この道路は単なる住民の生活道路だけではなくて、地域活動の核となる規模と内容を備えた施設へ通じる道であります。このことを考慮に入れた上で多角的視点に立ち、総合的判断の下での検討が必要でありますが、その点につきまして、市長に所見を伺いたいと思います。

次に、栄町区内における遊休地の活用についてであります。

栄町区では小山東町の向河原団地の建設に伴いまして、府営・町営住宅の多くの居住者が移転をされてから数年が経過をいたしました。区行政の活力がそがれたことは否めない事実であり、時を重ねるに連れて疲弊感といったものも顕在化をしてきております。その上に、それぞれの住宅はすべて解体をされ、区内におきまして空き地として点在をし、区の空洞化は歴然といたしております。夏になりますと、雑草がうっそうと茂り、景観を損なうと同時に周辺住民に対しても迷惑をかけているような状況であります。地域の活力を取り戻すためにも、跡地活用は重要な事柄であると思われます。現在の状況に対して、市長がどのように考えておられるか、また、今後の計画はどうかについて伺いたいと思います。

次に、保育所の新施設の検討についてであります。

昨今の社会形態の変貌は著しいものがあります。少子化、核家族化、女性の社会参加の増大、個人の価値観の多様化などの要因は保育所に対するニーズを多様化させ、その役割も多岐に渡っています。南丹市では11ヵ所の保育所を有し、活動をしてきております。園部町では現在、園部保育所、城南保育所の2施設で保育事業を展開をいたしております。保護者の保育ニーズに対応して、通常保育に加えまして延長保育・一時保育などのサービスを提供し、平成19年度からは城南保育所において0歳児保育実施に取り組み、保育サービスの充実に努力していることは十分に評価できるものであります。一方、施設面におきましては保育需要増大によりまして、両保育所とも近年、定員オーバー状態でございましたが、平成18年度に多額の資金を投入し改修をいたしました結果、本年度は定員150名となり、定員面での問題は克服をいたしておるところでございます。とはいうものの、入所児童数と比して施設設備の狭さは否めない事実であり、保育所施設の基準は満たしているところでありますが、子供たちに対する環境面での配慮も重要であり、抜本的な対策といったものも必要とされるところであります。このような状況に対する市長の考えを伺いたいと思います。

また、保育所運営の課題といたしまして、保育行政の改革、つまり幼保一元化、認定こ

ども園の検討を求める声も現場から上がってきております。少子化の進行や教育・保育ニーズの多様化に伴い、必ずしもこれまでの取り組みだけでは対応できない状況であります。新たな選択肢として、認定こども園制度が浮上をしてきております。南丹市におきましては、八木町で幼児学園が運営をされ、先駆的事業を展開をいたしております。参考にできる先行事例といったものがあるだけに、積極的に取り組んでいかなければならない問題であろうかというふうに思います。しかしながら、現在の両施設におきましては規模設備面におきまして、事業展開を行っていくというのは難しいものがございます。子供たちの安心・安全な保育環境の整備、保護者の保育ニーズへの対応、南丹市の豊かな将来の構築を考えますときに、新たな核拠点としての施設が必要と考えられます。子育て支援事業は南丹市の福祉の根幹をなす事業であり、厳しい財政状況の中でも将来への投資として考え行動を起こすべきときであろうかというふうに思います。市長の見解を伺いたいと思います。

3番目に、平成20年度予算編成方針における枠配分方式についてであります。

予算編成は財務部局が各部局から予算要求を審査する積み上げ方式と、その年に見込ま れる一般財源の予算枠をあらかじめ各部局に配分をし、その一般財源の予算枠の範囲内で 各部局が歳入歳出の予算編成をする枠配分方式があります。近年、枠配分方式が脚光を浴 びてきております。これは地方自治体の厳しい財政状況によるところが大きいかと思いま す。行政サービスが多様化するなかで、限られた財源の有効利用を考えますときに、枠配 分方式は自主的に事業の縮小や廃止、新規立案が柔軟にでき、予算の硬直化を回避できる からであります。また、行政運営の効率性という観点から考えましても、自主的・主体的 予算編成が可能となり、職員の財政状況や事業に対する意識の向上、行政サービスの向上 につながることが期待をされています。南丹市におきましても、財政状況の厳しさといっ たものはいうまでもございません。このような状況を打破すべく、昨年の12月には南丹 市行財政改革大綱が策定をされ、行財政運営の改革と市政運営の改革の方向性を示されま した。今年度8月には南丹市行政組織の再編が実施をされたわけでございます。今回の平 成20年度予算編成方針での予算枠配分方式は、行財政改革の具現化に向けての施策であ るというふうに考えます。南丹市の危機的財政状況の中にあっては、限られた財源の効果 的・重点的な予算配分といったものはたいへん重要なことであり、そのなかで市民の要望 に応えていくということは大切なことであるというふうに考えます。これらの観点から枠 配分方式はたいへん有効な施策であると私は思いますが、市長の枠配分方式に対する思い、 また、基本的な考え方に対して伺いたいと思います。

また、この制度を実行するにあたりましては、義務的経費といったものはどのように位置づけていくのか、また、各部局に配分される金額の決定方法、あるいは整合性はどのように図っていくのかについて伺いたいと思います。

以上で、私の第1質問を終わらせていただきます。

〇議長(高橋 芳治君) 答弁を求めます。

佐々木市長。

〇市長(佐々木 稔納君) それでは、橋本議員のご質問にお答えをいたします。

通称栄町交差点整備につきましては、ご質問にもいただきましたように、都市計画街路事業により整備をすることといたしております。公安委員会協議によりまして、交差点直近にある市道への車の出入りが交通安全上たいへん危険であることから、別に道路を新設することになっておりまして、地元の皆さま方にご理解を賜っておりますこと、たいへん厚く御礼を申し上げる次第でございます。先だってからのご質問もいただきましたように、ご質問の公民館への進入路でございます。先ほどのご質問の中にもありましたように、新設する道路と現道との取り合い部分程度の区間については、この事業に合わせて整備すべく、今、検討を続けておるところでございます。そういったなかで公民館までのということを、以前もおっしゃっていただきまして、私どもも検討をいたしておるわけでございますけれども、基本的に先般のご質問の中でも申し上げましたように、道路整備に伴いまして地元の用地提供をいただかないと整備ができないという原則があるわけでございまして、この付近一部市有地、市の用地もあるわけでございますけれども、一体的なことを考えますと、整合性を図りながら進めていかなければならない課題であるというふうに、認識をいたしておるところでございます。

とりわけ、この遊休地と言われます、いわゆる旧園部町の町営住宅、また、府営住宅の跡地、この管理につきましても、たいへん近隣の方にご迷惑を掛けとろうというふうな状況も認識をいたしております。当然、この市有地でございますので、この管理に万全を期させていかなければならないことは当然ですし、やはり、その遊休地のままに放置するというのはたいへん課題でもございます。こういったなかで当該用地のような一定の行政目的がなくなり、また、将来的に利活用の予定もないと、いわゆる遊休というふうな状態になっておるもの、そしてまた、一般論としましては利用計画がありながら長期に渡って未利用な状態になっとる、こういうような市有地につきましては個別の利活用、また、処分の方針を定めて処分できるものは処分していく、こういうことによって財源の確保、また、財政的には維持管理費の削減も図っていく、また、このことにつきましても地元の皆さん方のご理解を賜らなければならないというふうに考えておるところでございます。いずれにいたしましても、この交差点改良に関わりまして、それぞれご理解を賜り、そういったなかで地元の皆さま方からご要望賜っておることを真摯に受け止めまして、この整合性という先ほど申しましたけれども、こういった部分についても鋭意検討を進めていきたいというふうに思いますので、ご理解ご協力を賜りますように、よろしくお願いを申し上げます。

次に保育所の、特に園部町内における城南・園部保育所の課題につきまして、ご質問をいただきました。

20年度の入所申し込みも0歳、1歳、2歳児が増加するという今見込みになっております。今年度、両保育所の入所定員を150名といたしまして、3室増築をいたしました。 城南保育所におきましては、6ヵ月児から乳児保育実施に向けての改修を行い、保育環境 の整備を行ったわけでございます。昨年度、次世代育成支援行動計画の策定を行いまして、 保育環境の整備、そして就学前教育、保育の行動計画を作成いたしたところでございます。 今年度はその目標に向かいまして保育内容、保育環境を整え、保護者や地域社会のニーズ に柔軟に対応することが可能となるように、今、保育所の総合的な政策検討を行う検討会 の設置について努力をいたしておるところでございます。今、ご質問の中にもございまし たように、旧八木町におきましての幼児学園という存在もございました。また、保育園、 幼稚園というこの機能、この問題につきましては幼保一元化という大きな課題もございま す。また今、幼児保育、幼児教育に対する市民の皆さん方のニーズも誠に多様になってお りますし、時間的な面、そしてまた、その対応についても様々なご意見があるのも事実で ございます。こういった現状におきまして、認定こども園も含めまして、幼稚園や保育所 との機能を生かした一体的な、総合的な取り組みについても検討していきたい、このよう に考えておるところでございます。保育所の新施設っていう課題なんでございますけれど も、今、そのような課題を検討し、また、検討委員会も設置し、具体的な論議もしていた だく、こういったなかで就学前保育、また、保育のあり方、延長保育や一時保育、乳幼児 保育といった、それぞれの多様なニーズをどうやって対応していくのか、こういった保育 環境の一層の充実を踏まえて、今後、総合的な検討を続けていきたいというふうに考えて おるところでございます。新たなる施設っていうのが、どういう形のものになるのかとい うことも含めまして、今後、検討していく、それによって子育ての支援の強化を図ってい きたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたく思います。とりわけ、やはり 教員の問題、また、勤務体系の問題、施設の問題、様々な部分が関わってきます。こうい ったことも含めて、万全な体制がとれる状況の中での運営をしていかなければならないと いう責任もございますので、この辺り十分な検討をしていきたいと思っておりますので、 よろしくお願いいたします。

また、予算編成にあたりましての枠配分方式につきまして、評価を賜りましたこと感謝 申し上げる次第でございます。

基本的には誠に厳しい財政状況の中で、この限られた財源を有効に活用するため、そしてまた、この厳しい20年度、21年度、いかにして乗り切っていくかということを基本にし、予算枠配分方式を導入することを決定したわけでございます。

義務的経費につきましてのご質問がございました。

人件費、公債費などをはじめとした義務的経費につきましては、20年度予算におきましては枠配分の対象外経費として位置づけております。各配分額につきましては、基本的には行政改革実施プランに基づいて、また19年度の予算、そして、20年度の新たなる増減要因等を加味しながら配分をしたものでございます。たいへん厳しいなかでそれぞれの担当職員、たいへん困難ななかで、今、作業を続けていただいております。こういったなかで私も総合振興計画に基づきました、やはり希望の持てるこの南丹市づくりのために、十分なリーダーシップを発揮していきたい、このように考えておりますので、今後ともの

ご意見、また、ご指導賜りますようにお願いを申し上げまして、答弁といたします。

〇議長(高橋 芳治君) 答弁が終わりました。

橋本尊文議員。

〇議員(7番 橋本 尊文君) それでは、2回目の質問をさしていただきたいと思います。

栄町公民館進入路の件に関しましては、市長答弁によりますと他地域との公平性、同等性の観点から用地につきましては、地元負担が必要であるという答弁であったわけでございます。しかしこのことは、それが可能な地域とたいへん厳しい地域もあるのも現実であります。長い歴史と伝統を持ち、住民相互間の一体感、また、連帯感をしっかりと持ち住民意識も高い地域とそれ以外におきまして、都市部に属しまして新興住宅地として、人口の流入流出も激しく、また、区民の意思の疎通に若干の問題がある。また、連携も希薄な、そして、財産といったものもほとんどないような地域といったものも、当然あるわけでございます。栄町区というのはどちらかといったら、その後者に属する部類でございまして、区といたしまして汗をかくということにつきましては、たいへん意欲は持っておりますけれども、やはり限られたものになってきようかというふうに思いますし、やはり行政に頼らなければならない部分が多々あるわけでございます。こういったことから、行政におきましても画一的な考え方というのではなくて、その地域の特性や状況といったものをしっかり把握したなかで行っていくというのが、やはり行政としての真の公平性であるというふうに私は思っておりますが、市長の考え方を伺いたいと思います。

それから、昨日も森嘉三議員が質問をされました都市計画税、これは南丹市全域ではなくて一定の地域に課せられた税金であるというふうなことでございますが、この私たちの地域におきましても、それぞれの住民は応分の負担はさしていただいているところでございまして、この点も申し述べたいと思います。そして、少し具体的なことをいいますと、この進入道路に関しましては、南丹市の所有地が非常に多いということでありまして、買収すべきは更地になっている1区画だけというそういう有効な条件もあるわけでございます。また、平成20年度の予算編成における重点課題といたしまして、地域の再生化、あるいは地域支援の活用ということが大きな命題となっているわけでございます。そういった観点からも、ひとつ市長の今一度、意見を伺いたいと思います。

それから栄町区の遊休地につきましては、非常に区民にとりましては関心の高い問題で ございます。今後の活用につきましては、住民にしっかり説明をしたなかで対応していた だきたいいうことで、この点につきましても市長の答弁を伺いたいと思います。

それから、次に保育所の新設ということについてでございますが、この問題は南丹市の将来を展望したなかで考えていくべき問題であろうかというふうに思います。少子化の進行というのは南丹市にとりましても非常に厳しいものがございます。平成29年度といいますか、今後、10年後には人口が3万4,000人になるという推定をされておりまして、平成18年度と比較をいたしますと、2,000人強の減少となる由々しい状況であ

ります。そうしたなかでも、やはり保育需要といったものは増えていく可能性をもっております。南丹市の総合振興計画におきましても、その第1章に生涯充実して暮らせる都市をつくるとされ、安心して子育てのできるまちを目指し、子育て支援策の充実を掲げているところでございます。次世代を担う子供たちが安心して育てる環境、そして若者がこの地に住んでみたい、そして、子どもを産んでみたいまた育てたいという、そういった気持ちになる環境をつくっていくというのはたいへん大切なことであり、またそのことが若年層の定住化にもつながってまいりますし、ひいては南丹市の活性化に結びついてくるものであろうかというふうに思います。こういった長期的ビジョンに立っての市長の考えといったものを伺っておきたいと思います。

また、この問題につきましては、各部局間での精査、あるいは協議といったものもたいへん重要でありますけれども、やはり市長の強いリーダーシップの下でトップダウン的な決断といったものも必要ではなかろうかというふうに思いますし、この点についても市長に伺いたいと思います。

次に、平成20年度の予算方針による枠配分方式につきましては、同僚議員からも数多く質問がありましたし、ただいまも市長の方から答弁をいただきました。その意図につきましては、十分に理解をさしていただいたところでございます。今後はその実行をするにあたりまして、やはり各部局に配分する予算につきましての市長のリーダー性と職員の職務意識、自主的・主体的な行動といったものが重要な要素になってきようかというふうに思います。鋭意努力していただきますようにお願いを申し上げまして、私の質問とさせていただきます。

〇議長(高橋 芳治君) 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長(佐々木 稔納君) まず、公民館までの道路につきましてご質問をいただきました。

前回のご質問でもいただきましたように、地元の皆さま方のご熱意といいますか、ご希望っていうのは十分承知いたしております。そういったなかでやはり市としての原則的なものがございます。そしてまた、市有地が現在、その間に入っておるということも事実でございますし、この部分だけを先行してしまいますと、また、これも整合性が取りにくいという状況もあるわけでございます。ただいまご質問いただきました内容も含めて、十分な検討をしていかなければならないいうふうに思っております。

また、市有地の処分につきましては、当然、近隣の皆さま方のご理解を得られるなかで やっていかなければならないと思いますけれども、その際にもご理解やご協力を賜ります ようにお願いしたいと思います。

次に、保育所の問題につきまして、これはこの私も去年、就任させていただいて、まさ に保育ニーズの急増があったもんで、当分の間はこれで入所定員も大丈夫であろうという ふうなことでしたが、急遽その保育ニーズ、いわゆる待機児童まで出るような状況も考慮 されましたんで増築を実施いたしたところでございます。こういったなかで先ほどらい申しておりますように、子育て支援っていうのはたいへん広い分野での検討が、今、必要になると思いますし、また、責任を持った保育を、また、幼児教育をしていくという市としての責任もございます。こういったなかで、このニーズに的確に対応するためにどうやっていったらいいのか、中長期的にも検討をしていく必要があることから、この検討委員会の設置も、今、努力をいたしておるわけでございます。こういったなかで、やはり子供たちは南丹市の宝であるということは、当然、意識をし、また、今年度の予算方針でもこのことを柱としておりますし、また、将来に渡っても振興計画の上でも子供たちのすこやかな育成ていうのは大きな市としての課題であるという位置づけの中で努力をいたしていきたい、このように考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上、答弁といたします。

- **〇議長(高橋 芳治君)** 答弁が終わりました。 橋本尊文議員。
- **〇議員(7番 橋本 尊文君)** ただいまご丁寧なる答弁、ありがとうございました。

私は今日3点につきまして、質問をさしていただいたわけでございますが、共通する点といったものはリーダーシップということであろかと思います。私も議員となりましてから、先進地視察度々行く機会を設けていただいたわけでございますが、そういった地域を訪問いたしまして、まず感じましたことは非常に強いリーダーシップをもった首長がおられるということでございました。その首長の強い行政手腕によりまして、職員はやる気と勇気といったものをしっかり鼓舞されまして、素晴らしい能力を発揮してくれているのを見させていただいたわけでございます。南丹市も発足以来3年目を迎えようといたしておりまして、市政発展の基礎となる年というふうに位置づけられているわけでございます。どうか佐々木市長におきましても、強いリーダーシップで対応をしていただきますように期待をさしていただきまして、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

〇議長(高橋 芳治君) 以上で、橋本尊文議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩とします。

1時から再開したいと思いますので、よろしくお願いします。

このあと幹事会を開催したいと思いますので、各代表の方は議長室までお願いいたします。

午前11時52分休憩

.....

午後1時00分再開

- **〇議長(高橋 芳治君)** それでは休憩をとき、休憩前に引き続き会議を続行します。 次に25番、村田正夫議員の発言を許します。
- ○議員(25番 村田 正夫君) 議席番号25番、丹政クラブの村田正夫です。 議長の許可を得ましたので、12月議会での一般質問を行います。

はじめに我が丹政クラブの政務調査を目的とする、11月の東京研修について触れておきます。

2日間の日程で総務省、防衛庁、全国市議会議長会で勉強会を、合わせて国会議事堂の 見学を行いました。主に地方財政について集中的に講義を受け、南丹市の実情も訴え、意 見交換をいたしました。総務大臣政務官、総務事務次官、自治行政局長、全国市議会議長 会参事等に面談、課長補佐等から講義を受け、意義ある研修となりました。痛感いたしま したことは総務省は地方の味方であることと、先の参議院選挙の結果を踏まえ、3年間で 5.1兆円の地方交付税の減額に代表される三位一体改革のやりすぎを反省している点で した。今後は交付税に特別枠を設けることと、格差是正の地方再生プランの実施など、元 気な地方づくりに方針を傾けることが確認されました。丹政クラブといたしましてはこれ からも様々な機会をとらえ、精力的に政務調査活動を行ってまいりたいと考えております。 さて、はじめの質問は、総合振興計画についてであります。

南丹市の最上位の計画であるこの計画は、18年と19年の2ヵ年に渡り策定されたい わば市の羅針盤であります。16歳以上の市民3,000人を対象に行ったまちづくりア ンケートの実施、団体ヒアリングとして自治・地域振興分野、産業分野、福祉・文化、環 境などの分野の3分野から聞き取り調査を実施、さらには庁内ヒアリングの実施、新市建 設計画の確認を経て、仲村副市長を委員長とする特別職6人、部課長28人、補佐係長級 20人の計54人の起草委員会でたたき台が作られました。その後、公募委員5人を含む 学識経験者、各種団体、市議会議員の計35人による7回にわたる審議会、2回から3回 の部会を経て基本構想、基本計画が策定発表されました。基本構想は10年先の長期をに らみ、基本計画は向こう5年間のより具体的な目標を定めるとしており、いよいよこれか らは3年サイクルで策定、実行される実施計画の段階となりました。そこで実施計画の策 定そのものと進め方について、お尋ねいたしますとともに、私なりの考え方の提案を申し 上げたいと思います。まずは合併して初めての市の最上位の計画である点を踏まえ、市民 に夢と希望を与えるものでなくてはなりません。そういう意味では新規事業は注目される はずです。新規事業はまさに南丹市となって新たに取り組む未来への投資です。合併協議 の継続事業の執行に比べ、市民の期待感を満足させ、同時に市の姿勢が明らかになる極め て重要なものであります。投資的財源の厳しいなかではありますが、必ずしも多くの財源 を必要としない事業も多々あるはずですので、四つの章から一つずつくらいは取り上げる べきではないかと思いますが、市長のお考えをお伺いいたします。

さて、これからは地方にとって氷河期だと言われております。かつて右肩上がりの時期 に作られた種々のシステムは、国も地方もすべて見直しをかけなければなりません。横ば いか、微減の中での持続可能な市政運営は、まさに経営であるといえます。交付税や補助 金の削減でまず財源に窮する状況は、参議院選の敗北を受けての多少の見直しはあっても、 長期的には続くものと考えなくてはなりません。したがって減った財源の中で、各地方に よって人材と使い方によって差が出る格差の発生は、もっと厳しいものになると言えます。 つまり経営感覚と人材と使い方の工夫を磨かないと格差がつくという、この状況を早く察知して早く手を打ったところが勝ちとも言えます。人材としての職員をどう育てるか、使い方という意識改革と情報収集、アイデアをどう進めるかがポイントなのです。シャープなアンテナと広いネットワークをもった職員を幹部へと育て、情報収集力に優れ改革型で実行力のある職員を理想とする、これからの職員像を掲げる必要があります。行革大綱の中にあった実行段階での職員のチェックシートは十分検討すべきであると思います。それは同じチェックシートでのチェックは均一化した職員を生むからであります。そして、求めているこれからの職員が育たないからであります。職員は多様であるべきです。様々な個性を持つ、しかし、その手法は自己改革型で現状打破型でなくてはなりません。昨年はどうであったか、近隣市町はどうしているか、類似団体などは全くナンセンスです。もちろんトップの決断力と早い実行力、だめなら改める検証力が必要なことはいうまでもありません。合併間もない南丹市にとってはダイナミックな早い実行力が必要なのです。と考えますが、市長のお考えはいかがでしょうか。

協働という言葉が取りざたされております。市民参加型行政の推進が喫緊の課題ではあります。わが国の住民参加論の権威である佐藤竺氏は、「住民参加は利害の多様化するなかで住民たち自身がその間の調整を負う。それとともに行政の側は参加する住民に対して決定権の共有を許し、代わって住民の側は決定に対する責任を分有しなければならない」と、昭和51年の著書「転換期の地方自治」の中で指摘をされております。単に住民を実施段階で有効に活用できると考える行政の下請け化ではなく、住民と行政相互の自立性や相互尊重という協働関係を築き上げることはできないのです。決定の共同化と決定に対する責任の分有を成り立たせるには、行政職員の調整力が大きく影響すると言えます。市民が見える、地域が見える職員にしていかなくてはならないのです。かつての出先機関的な淡々と間違いなく仕事を勤める職員では不十分で、いかに常に問題意識を持ち、果敢に改革に取り組み、協働などをコーディネートできる職員を育てるかが大切であると重ねて主張しておきます。一方、職員への教育の必要性とともに、進めやすい組織の研究も怠ってはならず、広く指導を受けるなり、先進地の情報収集を行うなどの情報力も求められます。市長のご所見をお伺いいたします。

次に総合計画の策定に加わっていただいた34人の審議委員さんは、熱心に検討してもらったと同時に、多くの情報も得ていただいたはずであります。総じて南丹市の未来に大きな期待を持っていただいており、これらの人たちに実施計画の説明を行う懇談会を実施されてはいかがでしょうか。角界各層からの委員は、多くの情報と人脈をお持ちですので、大いにアドバイスが得られ、実施計画推進の応援団になってもらえると考えますが、いかがでしょうか。さらに市民との関係においても、開かれたタウンミーティングのような機会を設けるのも一案ではないでしょうか。市となって初めてのこととなりますと、明るい話題となりますし、何より市民が直接市長と対話のできる貴重な機会となるはずです。また、インターネットでのパブリックコメントも最近の手法として注目されています。振興

計画策定中には3件程度あったようですが、入りやすく、常に入れることと、「ありがとう。参考にします」ぐらいの反応は返してもよいのではと考えております。メールは手紙であり、返事は当然だと言えます。それぞれ市長のご所見をお伺いいたします。

2点目は道路行政と集落再生についてであります。

南丹市には、美山町鶴ヶ岡、綾部美山線の洞峠、美山町大野、日吉町畑郷、京都日吉美 山線の鏡坂峠らの府道の通行不能、通行不可能路線があります。特に洞峠と鏡坂峠は、長 年地道な開通促進活動を展開いただいているところです。洞峠は綾部市の奥上林地区とと もに促進協を組織して、毎年秋に「洞峠の風にふれあう交流会」として両側から登山、頂 上で交流会を行いお互いの活動を励まし合い、さらなる運動を確認しあっています。また、 鏡坂峠は本年初めて畑郷からと肱谷から相互に登山、70人を超える参加者で頂上では峠 道の歴史などを郷土史家から学び、活動の継続と早期開通を誓い合われました。奥地の生 活手段としての道路の重みは大きく、本来、道路はどこかに通じるのが理想であります。 特にその結果、利便性が図られたり産業・観光での振興につながったり、災害時の迂回路 が確保できたりするなら、当然、その行き止まり状態は早期に解消すべく位置づける必要 があります。一方、少し見方を変えて、今、話題になっている集落維持機能の面から見て みますと、それらの集落には厳しい数字があります。洞峠に至る美山町洞の集落の高齢化 比率は約40%で平均を上回り、55歳以上が約58%で準限界集落となっております。 肱谷の高齢化比率は約41%で、55歳以上の割合は約61%に達しています。畑郷は高 齢化比率約35%、55歳以上は約53%、中世木はそれぞれ約48%、約58%となっ ております。ちなみに綾部市の奥上林、古屋地区は高齢化比率がなんと85.7%、55 歳以上の数字は100%です。この数字を見ておりますと、やはり行き止まりの集落は高 齢化が進んでおり、促進協の活動が地域の支えになって活力を与えている思わぬ効果が見 えてきます。市や議会の促進協への活動への励ましや支援は、限界集落対策の一翼を担っ ているのかもしれません。とりあえず、限界集落というマイナスを国や府が積極支援を始 めだした追い風とし、何とか着工までもっていく戦略を考えてみてもよいのではないでし ょうか。市長のご所見をお伺いいたし、1回目の質問を終わります。

〇議長(高橋 芳治君) 答弁を求めます。

佐々木市長。

〇市長(佐々木 稔納君) それでは、村田正夫議員のご質問にお答えいたします。

まず南丹市総合振興計画につきまして、実施計画につきましてのご質問をいただきました。

本計画につきましては、市民の皆さま方とともに手を携え、これからの新しいまちづくりを進める方向性を示す、まさに羅針盤と言えるものであると認識いたしております。こういったなかで審議会委員の皆さま方よりご熱心なご議論を尽くしていただき、ご答申をいただきました貴重な計画と認識をいたしており、委員各位のご尽力に対しまして、心から感謝いたしておるところでございます。また、ご質問の中にございました、この審議会

の委員は応援団であるというお言葉をいただき、たいへんありがたく存じておる次第でございます。さて、この計画の実施計画、具体的な事業を掲げるために策定に努力をいたしており、今、調整をいたしておるところでございます。ただいまご意見を賜りましたようなそれぞれの項目から一つずつでもっていうお話もあり、また財政厳しいおり、金のかからない事業もあるではないかというご意見でございました。そういうこともご意見を踏まえまして、今後、調整に努力をいたしたい、このように考えておるところでございます。とりわけ応援団というお気持ちをいただいたことに感謝いたしますとともに、委員の皆さま方をはじめ、幅広い市民の皆さま方のご意見をお聞きしつつ、今後の具現化に努力をいたしていきたい、このように考えておるところでございますので、よろしくお願いを申し上げます。

次にタウンミーティング、またパブリックコメント、それぞれ私は重要な要素だと考えております。市民の皆さま方との協働の実現、また、これらによっての具現化、そして、市民の皆さま方からお知恵をいただく、こういったことを十分に踏まえながら、共にこのまちづくりの推進を行うということではたいへん重要な要素だというふうに考えております。いわゆるいただき方といいますか、タウンミーティングの開催のやり方等も含めまして、大きな検討課題であるというふうに認識をいたしておりますので、ご理解を賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

次に、進めやすい組織というご指摘がございました。

当然、そういったなかで私はまちづくりをいかに推進していくか、総合振興計画の具現 化を図っていくためにも、この組織の存在っていうのはたいへん重要であるというふうに 考え、また、効果的・効率的な組織改革ということの必要性から、本年8月の組織改革強 化も実施いたした次第でございます。こういったなかで、今後もその研究に努め、より良 き組織の体制の確立に、まさに取り組んでいかなければならないという状況にあると考え ております。そういったなかで当然、組織の中には職員という存在はたいへん大きなもの がございます。こういったなかで私は常日頃より職員の皆さん方に、自分自身の今の自己 研鑚を深めていただく、こういうことにおいてのご努力をお願いいたしておるところであ りまして、また、研修につきましても積極的に受講していただく、また、積極的に開催を していく、こういったなかでの意欲的な職員の育成、そして、多元的な対応ができる職員 の育成に努めていきたい、こういうような思いで取り組んでおります。そういったなかで 11月にも休日ではございましたが管理職研修を実施し、ほとんどの管理職が参加してく れました。こういうことを基本として、さらにこの取り組みを進めていきたい、いうふう に考えておりますので、何とぞ、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。特に、こ の総合振興計画につきましては先ほども申しましたように、今後の新しいまちづくりを示 す羅針盤でございます。こういったなかでこの事業の具現化を進めるなかで、行政として 市民協働をいかに進めていくかということは、大きな重要課題というふうに考えておりま す。そしてまた、市民の皆さま方が主体となる地域づくりの推進のためにも、ともに努力

をしていきたい、このように考えておるところでございます。何はともあれ、厳しい諸情勢の中ではございますが、新たなるまちづくりの推進のために全力を尽くしてまいる所存でございますので、今後とものご意見や、また、ご指導を賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

次に、府道の行き止まり路線につきましてのご質問をいただきました。

ご指摘のいただきました綾部美山線洞峠、また、京都日吉美山線の鏡坂峠、それぞれま だ、ほかにもあるわけでございますし、また、このほかにも中地日吉線の人尾峠につきま してのトンネル化につきましても、それぞれの地域で長年に渡り促進協議会におきまして、 地域間の交流や要望活動にご熱心なお取り組みをいただいております。改めましてその長 年に渡るご尽力やご労苦に対しまして、ご関係の皆さま方に心からなる敬意を表する次第 でございます。当然、この道路は日常生活や経済社会活動を支える最も基本的なインフラ であります。厳しい少子高齢化の中で安全で安心できる暮らしの実現、また、集落機能の 維持や活力ある地域づくりのためには、その道路整備は一層重要になってくると認識をい たしておるところでございまして、それぞれ協議会の皆さま方が京都府に陳情される際も、 私も同行さしていただいておるようなこともございますし、それぞれの皆さま方のご意見 も十分お聞かせいただくなかで、京都府に対し、共に要望活動を続けていきたいと思って おります。そういったなかで京都府におきましては、たいへん厳しい京都府におきまして も状況があるわけでございますけれども、それぞれ現道の拡幅や整備に対しまして、ご尽 力を賜っておりますことに、この場をお借りして感謝申し上げる次第であり、こういった 要望活動、また、京都府も真摯に受け止めていただいております。たいへん厳しい状況の 中ではございますけれども、今後、このお取り組みを続けていただくことによって、目的 早期達成に向かって私どもも努力をしていきたい、このように考えておるところでござい ますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

とりわけ旧美山町におきましても、ふるさとの道づくり連絡協議会という全国組織に加盟をいただき、これを南丹市でも継承し山間過疎地域の皆さま方とともに、道路整備の促進要望活動を行っていくという取り組みでございますが、これも引き続き努力をいたしておるところでございます。

また、先ほど奥上林の連携をというようなお話もございましたけれども、先月、綾部市長さんが中心となられまして全国水源の里連絡協議会という組織をお作りいただきました。南丹市もこのなかに加盟をさしていただきまして、今後、今、過疎特措法の見直し等の課題もあるわけでございますけれども、この限界集落をはじめとする地域振興に、私どもも関係市町村とともに取り組んでいきたい、このように考えておるところでございます。いずれにいたしましても厳しい状況の中で、この道路整備っていうのは重要な問題であります。また、困難な問題でもありますけれども、今後、道路特定財源の一般財源化についても、今、論議をし、また、道路中期計画も最大限に盛り込むことを含めて、京都府、そして、関係団体とも連携を図りながら要望活動を展開しております。また、議員各位におか

れましても、この点につきましてもご理解、ご協力を賜りますようにお願いを申し上げ、 答弁といたします。

〇議長(高橋 芳治君) 答弁が終わりました。 村田正夫議員。

○議員(25番 村田 正夫君) 2回目の質問をさしていただきますが、この総合計画 のこの実施計画でございますが、いわばこれを生き生きした実行していく、実施計画を 生き生きとして実行していくには、私はトップはもちろんですけれども幹部職員なり、 職員を育てていくことが非常に大事やと、こういうことが主に言いたかったわけであり ます。そのキーワードは問題意識を持つことであったり、情報収集能力であったり、ま た、実行力とスピードであったりアイデアであったり、そして、改革力であったり調整 能力であったり、多様な個性的な部分、そういうことが非常に大事であるということを 私は言いたかったわけです。ですから、そういう人を育てて幹部にしていかんことには、 これからこんな実施計画を仮にやるとしても、それは足が地に付いた実行力のあるもの にならない、ですから、そういう幹部が育たないなら、その人は幹部にはなってもらっ たらあかんのです。そういう人を幹部に登用し、そしてやっていく、今、一番大事な、 まだ2年しか経ってません。南丹市のはっきりした針路は、まだ定まってないわけです から、これからしっかりした針路を決めようとするときに、年齢ばっかりとか、そんな ことばっかりではいかへんのです。先ほど言うようなキーワードのものを持った、そし て、持とうと努力しておる、そういった職員を育てると同時に、そういった人を見つけ てそこを幹部にして七つの部にしっかり配置をし、課長であったり課長補佐であったり 係長にしていくと、こういうことが私は非常に大事だと思います。よく我々の世界では 戦略とか、戦術とか、戦闘レベルという話をしますが、いわばこの南丹市の総合計画で 言うなら、その構想が戦略であり、計画が戦術であり、これからの実施計画が戦闘レベ ルだというふうに言えます。ですからいかに戦略をもって、それを戦術・戦闘レベルに 落とし込んでいくかという、こういったことができる、やはり幹部職員でなかったら、 いつまでたっても審議会やあちこちで聞いてばっかりということでは、とてもとてもそ んなことは続きませんし、そんな費用もまず無駄ですし、非常に遅いことになります。 そして、私はこういった実施計画なりででき上がって、新しい方向の市を見つけて、何 を最終到達形とするか、ゴールとするかといったときには、やはりこの南丹市を誇りに 思う市民を、そして、南丹市が好きだという市民をいかに作っていくかということが私 は大事だというふうに思うんです。たいへん手前味噌になりますが、私は美山町におい て、かつては田舎の過疎地の山奥の美山ということは言いにくかった。しかし、今は京 都へ出たり、いろんな地方へ、いろんな都市へいった人が美山出身者が、私の生まれは 私の出身は美山町ですということが非常に言いやすくなった、誇りを持って言える、好 きです。是非美山に来てくださいと言いやすい、こういったことが私はなかったら市民 参加というのは得られない、協働というの果たせないだろうというように思うんです。

ですからそういう市をつくり、そして、そういう誇りと南丹市が好きだという市民をつくっていくこと、これが私は非常に大事だというふうに思いますので、そういったことが最終のゴールであるという、こういった目標もきちっと立てていくべきではないでしょうか。

そして、先ほども少し触れましたが、私は今全国の地方は非常に苦しんでおる、ですか らこの地方を取り巻くこれからやっていこうという進めていこうとするトップ情報は、私 は国や府にはないと思ってます。このトップ情報は先ほど、昨日、おとついでしたか、市 長が市の封筒に広告を入れてもというようなことを少し洩らしておられましたが、例えば こういうような些細なことであったとしても、苦しんでる地方自治体の仲間の先進事例を 探り当てて、これを学ぶんだというこの姿勢が、私は職員になくてはならないというふう に思うんです。ですからトップ情報は、私は必ずしも国や府にあるものではなしに、仲間 である地方自治体の先進事例というのを探す、そしてそのなかから友達をつくる、ネット ワークをつくる、このことが非常に大事ではないかと思います。そして先ほども言いまし たように、去年はどうだったかとか、近隣町はということは関係ないというふうに言いま したが、全国一律でも、一様でも私はないというふうに、地方は一律でも、一様でもない というふうに思っております。厚生常任委員会でこないだ小山町という富士山麓のところ へ行かせていただきました。ここには水菜という、うちらでいう水菜とは違う特殊な富士 山の伏流水を使って育てるものがありますが、そこの議長さんが国保の問題で聞かせてい ただいたんですが、非常にこの何ちゅうか高血圧だとか、糖尿病だとかいろんなことが多 いのは、ひょっとしたらうちの水菜をようけ作って、ようけ食べとるのが原因ちゃうやろ かとこんなことをおっしゃっておられましたが、まさにそこの地域のそこの状況というの は全国一様ではないんです。全部バラバラなんです。ですから、それに対する対応力とい うのが私は必要だというふうに思うんです。例えば最近、各地方で全国一律で取り組んで おるような指定管理者制度、業務委託もそうかもわかりません。しかし、ものによっては 直営でやった方がええものも必ずあるんです。ものによっては今までどおり、指定管理者 制度ではなじまないものもあるんですから。ですから、一様に指定管理者制度が流行った からといってそれをやると、それはどうかと思うんです。また、よく出てくる数字にラス パイレスという数字があります。国の国家公務員のそんな給料が南丹市と何が関係あるん ですか。今、こないだの東京行かしていただいたときに、これから国家公務員については、 その地方の国家公務員が張り付いておるその地域の民間の給与レベルを反映さすようにし ていくと、こういう方針が、早ければ来年度からやっていくと、こんな方針が出されてお りました。そらそうです、国家公務員が東京も九州も北海道も同じってなこと自体がおか しいんですから。ですから、ラスパイレスちゅうのは一定の基準にはなっても、私はひと つも全国一律の考え方の説得力のあるものではないというふうに思います。私はこういっ た考え方を、やはりトップはもちろんですけれども、幹部の皆さんがしっかりお持ちいた だいて、これからやっていく、そういったことをぜひお願いしたいと、このことを言って

おるわけですので、このことについてのもう一度、ご答弁をいただきたい。市長があれで したら、副市長の担当の仲村副市長。

それと先ほど応援団として、私は審議委員会の委員を言いました。私も委員の一人ですが。どちらかといえば今まで、何でもそうですけど諮問をしたり、いろんな形で集めたその委員というのは使い捨てで終わりです。しかし、私は先ほど言いましたとおり、今回のこの総合計画の審議会の委員は、私はその人がよかったというだけやなしに、非常に熱心であったことは事実ですけれども、やはり引き続いて情報を流し、アドバイスをいただき、いつまでも一緒になってやっていこう、そして、その人らが本当に応援団なんですから、応援団であるという思いと同時に、しっかり応援団にしてしまうというか、そういったことが私は大事だと、このことを言いたいとこういうことなんです。

それと次に、その道路の問題ですけれども、これも詰まるところは鏡坂峠も、そして、 洞峠も継続的にずうっと長いことやっておってもらいます。私がかつてバブルの手前の辺 りのときに感じたことは、何をいうても、どんな要望を出してもどんどん、どんどんすべ て採択された時期がありました、道路等も含めて。もう府でも、あっちこっち、あっちこ っちにもう仕事いっぱいやりかけでも、それでもできるくらいの状況やったんです。そん な時代がこないとも限りません。しかし、私はそんなときもあったわけですから、そうい ったときはそういったとき、しかし、今は今ですから、その変化に対応するというか、思 わぬことで出てきたんが、私は限界集落対策やと思うんですよ。ですから、地方に対して 限界集落という地方再生の一つの動きが出てきましたので、私はこの限界集落対策に対し てのいろんな動きが出ることを大いにその動きを察知して、その動きに乗るべきではない か、違った攻め方で、この鏡坂峠や洞峠の促進を進めるべきではないかということが言い たいということであります。たいへん非公式ではありますけども、先ほどもありました水 源の里、綾部市ですが、ここは綾部の奥上林の五つの地区が一つになっております。先ほ ど私言いました綾部の古屋というところですが、55歳以上の人が100%と言うた場所 ですが、ここもその5地区には入っておるんです。こういった動きもありますので、私、 綾部市の議員さん、市議会議員さんと何人か親しくさしていただいておるなかで、今回、 こんなことやんねやという話をしておりましたら、その水源の里の5地区の、その峠の向 こう側の美山町の洞を準会員としていただいて、水源の里の準会員として6地区で一緒に なってそんなことをやって、そして、その中からそこを行き止まりでない形での峠なり道 路開通をやっていこうというようなことをして、モデル的な限界集落の新しいやり方とい うのをいっぺん探ってみてはどうだろうかと、全く非公式ですよ、議員さん同士の話をし とるだけの話をしとるだけのことですので、そんなことも考えようによってはできるので はないかと、こんなことをひとつ、やっぱり探っていくといいますか、やっていくと、こ ういったことも私は必要ではないかと、こういうことを言っておるのでございますので、 そこら辺についての考え方もご答弁いただきたいと思います。

終わります。

〇議長(高橋 芳治君) 答弁を求めます。

佐々木市長。

〇市長(佐々木 稔納君) ご答弁申し上げます。

総合振興計画につきまして、様々なご意見を賜りました。そういったなかで誇りを持つ、 私はやはり合併してよかったと思っていただけるような南丹市、そういうようなことを目標にして本市の特性を生かす、それぞれの個性を十分に生かしながらアンテナを張って、また、そういった新しい事例も取り組むなかで努力をしていく、また、そういったためのできる組織や、そして職員の育成に努力をしていきたい。また、人事面でもそういうことに心がけていかなければならないというふうに思っておるところでございます。こういったなかで厳しい状況はありますけれども、こういったことを思いをして、今後の行政に当たっていきたい。また、庁内での職員育成にも図っていきたいと、こういうふうに考えておるところでございます。

また、ただいま道路の問題でございました。

まさにこの促進協議会において、長年に渡り交流を深めていただいております。このことは、私は京都府にご一緒にお願いに行った際も、やはりそのニーズが高まる努力をしていただきたい。さらに交流を深め、この道路が必要なんだということを高める努力をしていきたいというご示唆をいただきました。こういったなかで、ただいまご提言いただきましたような内容は、まさにそのような状況でございますし、今、京都府においても現道改良等も進めていただいておるわけでございます。こういった積み重ねによって実現が可能になるというふうに私も確信をいたしており、市としてもともに取り組んでまいる所存でございます。先ほど申していただきました限界集落、まさに嫌な言葉でございます。また、これは限界集落というのが、今、おっしゃられた、いわゆる美山町・日吉町の一部だけじゃなく、園部町内でも中心部においても準限界集落というのが発生しとるというふうな実情もあります。まさに少子高齢化というのは、わが市にとってたいへん大きな課題であるというふうな認識の下で、これからの住民自治組織の活性化や、また、ともに協働のまちづくりを進めるというふうな観点からも、この点についても私ども努力をしていかなければならないというふうに考えておる次第でございますので、今後ともの、また、ご協力やご尽力を賜りますようにお願いし、答弁といたします。

〇議長(高橋 芳治君) 答弁が終わりました。

村田正夫議員。

○議員(25番 村田 正夫君) 最後に私は、先ほど言いました東京へ政務調査に行かせていただいたときに、総務省からこんな資料を頂いて、自治行政局行政体制整備室が作ったものだそうですけれども見てびっくりしたことがあります。それは。これからは地方が主役の国づくりをするんだということの中で、地方政府という言葉が出てきて衝撃を受けました。これからは地方が主役の国づくりで、地方政府をつくる。地方政府は自治行政権と自治財政権と自治立法権を有する完全自治体を目指す取り組みと、こう書いてありま

した。いわば国であります。ですから自治能力、行政と財政に関わる自治、そして立法に 関わってもという、ここら辺りを見ますときに、やはり地方には相当な力が必要でもある けれども、そういった裁量が与えられるというような、これから時代というふうに私は感 じました。そういう意味では、今回の一般質問は私ずっと聞いておりまして、何人かが市 長なり職員の皆さんに対して、答弁について、少し物足りないというようなところのご意 見があったことについては分かるような気がいたします。前の一般質問のときにも申しま したように、この一般質問は我々にとっては政策議論の唯一の場でありますので、一生懸 命勉強したり、そして自分の思いと、そして、いろんなところで勉強してきた今までの、 その人生そのものを懸けとるとまで言っても、ぐらいのこのことでぶつけとるわけですの で、それに対して、やはり、私はこう思うというような市長なり、副市長のお考え、そし て、これはできるけれどもこれは難しいな、しかし研究してみようかというようなそうい った形のやりとりを重ねないことには、とても地方政府にはなり切らないと、こういうふ うに私は思っておるところでございます。どうか今後とも非常に厳しい苦しい、そして、 来年度予算の編成も含めてたいへんなときにあたっておると思いますけれども、私は一時 の猶予もない、そういった意味での3年目を迎える南丹市だというふうに思いますので、 これから市長をはじめ理事者の皆さん、そして、幹部職員の皆さんの大いなるご奮闘を祈 念いたしまして、3回目の質問を終わります。

〇議長(高橋 芳治君) 村田正夫議員の質問が終わりました。

以上をもって、一般質問を終わります。

日程第2 議案第103号から議案第116号まで 日程第3 議案第117号から議案第125号まで

〇謙長(髙橋 芳治君) 次に日程第2、第3を一括して議題といたします。

質疑の通告はありません。

特に、質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋 芳治君) ないようでございますので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております「議案第103号から議案第116号まで」及び「議案第117号から議案第125号まで」については、お手元配布の議案付託表(その1)のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

○議長(高橋 芳治君) 以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。 次の本会議は、12月21日再開いたします。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労でした。

午後1時45分散会